

在宅医療の廃棄物取扱い専門委員会新設

環境省



The Knights

環境省は、在宅医療で発生する注射針など感染性医療廃棄物の取扱いの方法の検討に乗り出します。8月上旬にも、財団法人・日本産業廃棄物処理振興センター内に専門の検討会を新設する。

家庭から排出する廃棄物は通常、一般廃棄物として各自治体が処理することとなっていますが、血液が付着した感染性廃棄物に関しては、病院や薬局への持込による回収が徹底されているわけではなく、全国の家からどの程度の量が排出され、処理されているのかわからないのが現状です。今後高齢化が進むにつれ、インシュリン注射や人工透析などを在宅で行う事例が増加し、同時に感染性廃棄物も増加する可能性が十分に考えられます。検討会ではこうした現状を把握すると同時に、最適な処理方法や処理モデルのあり方などを検討する。

医療廃棄物の処理に関しては、すでに東京都や東京都医師会がモデル事業を進めており、在宅医療廃棄物についても同事業に組み込む方向で考えている。

このなかでは、在宅医療で使用する薬品や機器などの単価に処理費用を転嫁し、製造会社の負担による処理モデルなども提案されています。ただ、薬品価格に関しては厚生労働省管轄の薬価制度なども絡み複雑なため、多くの議論が必要になると見ている。

資料：2003年7月22日付 日本工業新聞

分離分析課 豎山 由美

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

